令和７年度　安全に関する基本方針

士別軌道株式会社

１．社長、並びに経営幹部は、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社内において輸送の安全の確保に主導的な役割を果たします。

２．運輸安全マネジメントの確実な実施のため、全役職員に対し「交通法令等順守」及び「基本に忠実な運転業務」を徹底させるための指導・教育を、日々熱意を持って行い、ＰＤＣＡサイクルにより絶えず安全性の向上に取組みます。

３．輸送の安全に関する情報・取組みについて積極的に公表し、その内容の充実に努めます。

４．「訓練運行指導者制度」に基づき、初任運転士等に対し、事故の発生しやすい経路等の訓練運行を継続的に実施し事故防止に取り組みます。

５．運転士が安全運行業務に対して強い信念を持てるよう、社会的地位向上の推進、待遇改善に継続して取り組みます。